



吉川友子後援会報

平成 30 年 9 月

 あなたとわたし
友&愛

No 24

 発行：吉川友子後援会
 会長 上野昭久
 会計 高塚紀之

 幹事長 田村至
 事務局長 滝沢さや香


太陽光発電施設について

佐久市の

ガイドラインができました


太陽光発電施設はこれまで、望月地区のいくつかの区で問題になっていました。陳情や多くの方々からご相談をいただき、私もその対策に努力してきました。そして佐久市では太陽光発電施設建設に関してガイドラインが策定され、9月から施行されることになりました。これは市内の土地に自立して設置し、売電を目的としたものすべてを対象としています。また、災害などの危険性がある地域は設置を避けるべきエリア（レッドエリア）と慎重な検討と配慮が必要なエリア（イエローエリア）に指定しています。このガイドラインでは、土地所有者に対しては説明会に出席を求めたり、業者と地元との協定締結を求めたりしています。佐久市のガイドラインの特徴として、業者が経産省へFIT法の事業計画認定申請をする前に地域住民への説明会、協定書の締結を求めています。ガイドラインですので、法的拘束力はないのですが、悪徳な場合は佐久市として経産省へ通告し、FIT法の事業計画認定を取り消すことも可能になりました。

原子力発電所の再稼働をさせないために、太陽光発電は重要なエネルギー源であることは間違いありません。しかし、私たちの誇る豊かな自然を守り、災害の危険を無くし、農業や住環境に悪影響が無いようにすることも大切です、そのためにこのガイドラインを生かしていく必要があります。現在のような太陽光発電施設の無計画な乱立を防ぐことが大切です。

佐久市議会に

「女性議員連盟」が発足しました

昨年の選挙により、佐久市議会には今まで最多である6人の女性議員が誕生しました。以前も女性議員より調査提案したことがありましたが、これからは定期的に活動しようと、議員連盟を発足させました。

先日は女性リーダー研修のみなさんと意見交換の機会を持つことができました。みなさんそれぞれご活躍の方々と、お時間を作って参加していただいたことに感謝します。自分が普段から感じていたことや、新しい考え方などをお聞きすることができ、貴重な時間でした。超党派の議員が集まり、女性に関する課題をより深く研究し、提言していかれるのではないかと考えています。東京医科大学では入試の際、女性の合格者を減らす工作がなされていたという報道がありました。身近なところでそういったことが起きていないか、女性の眼で見ていきたいと思います。また、女性が人生においてどんな選択をしても生きづらいことがないよう、私個人としても、議員としても活動していきたいと思っています。

※「友&愛」24号の発行が大変遅れましたことをお詫び申し上げます。



その学生さんたちが望月小と望月中学へ行き、生徒がいない時に黒板に絵をかきました。生徒たちが教室に入ってきて、素敵な絵を見て歓声をあげました。下の写真は中学の1教室。先生たちも、この企画をととても喜んでくださいました。

「なまいきいき展」が開催されました

武蔵野美術大学と長岡造形大学の学生さんたちが望月で、絵画や映像の展示会をやりたいという申し入れがあり、地元で実行委員会が組まれました。私もその事務局としてこの事業に取り組みました。13人の学生さんの作品を、8月の1週間、旧望月保育園・歴史民俗資料館・望月町内の旅館・商店・カフェなどに展示しました。「なまいきいき展」という題です。たくさんの人が見に来てくださり、感想もたくさん寄せられ、ありがたいことでした。この2つの大学に望月出身の学生さんが1人ずついたのでこの話が進みました。左の写真は学生さんと打ち合わせをしているところです。



7月8日、誕生90周年記念「望月小唄祭り」が駒の里ふれあいセンターで開催されました。私も、子ども実行委員会の責任者として運営に参加しました。

出前！「議会と語ろう会」を始めました！

現在、広報広聴特別委員会の委員長を私が務めています。「議会と語ろう会」は毎年、議会報告・意見交換という形で開催していますが、今年度から「出前 議会と語ろう会」を行うことにいたしました。

8月27日、佐久平浅間小3年生の110人と交流しました。どうすれば市議になれるかなどをお話しし、予算配分をみんなで考えました。

今後、10人以上お集まりいただける会には、議員が出かけていき、懇談させていただきます。どうぞ気軽にお申込みください。議会事務局 0267-62-3495 または私 090-9003-8116 までご連絡ください。

この会報を読みたいという人がご近所やご親戚やお友だち、周りの人におられましたら、ご連絡ください。お届けします。また、ご意見もいただければ、うれしいです。 連絡先 ■上野昭久 0267-53-2543 吉川友子 0267-53-2300 携帯 090-9003-8116 Eメール 2013tomoko@gmail.com

第二回定例議会が6月4日から28日まで開催され、吉川議員は一般質問に登壇しました。

望月宿に地域活動や観光の拠点を

（吉川）望月地域は多くのNPOや任意団体があり、長野県の5か年計画の基本目標である学びと自治を実践しています。そう

いった活発な人々や豊かな自然環境に恵まれた快適な田舎暮らしを求めて多く移住者にも人気です。一方で中山道望月宿では空き店舗や空き家などが増え、さみしいといった意見も耳にします。実際にあの通りを盛り上げたいとアート展を企画している望月出身の学生たちがいるのですが、活動拠点が定まらず困っているという事例もあります。そのようなことを考慮し、望月地域の活性化を図るため、個人や団体が自由に使えるスペースの確保を検討できないかお聞きします。観光面でも中山道望月宿にそういった拠点があり活気づいていると、体験型観光ですとか、インバウンド誘致ですとか、さまざまな観光の可能性が出てくると思いますが、いかがでしょう？



（望月支所長）地元住民が主体となった自発的な活動は市が進める協働のまちづくりの観点からも望ましいものと考えており、重要性を認識しています。望月宿内では9軒の空き店舗があります。しかしこれらの空き店舗は改修が必要となるなど、多くの課題があり、行政主導の拠点整備は難しいと考えています。

（吉川）民間だけではなかなかうまくいかないこともあるので、官民共同でこのような拠点づくりを進めてほしいです。立科町では芦田宿の街道筋に立派な交流拠点をつくっています。私も見てきましたが、観光案内、移住相談、個人や団体が自由に使えるスペース、2階は子育て中のお母さんたちがテレワークとして町の仕事を請け負って仕事をしています。ぜひ参考にしたいです。

セクシャルハラスメントをなくすために

（吉川）最近国家公務員や市長、議員といった公の人によるセクシャルハラスメントが問題になっています。また、MeTooなど被害者が声を上げる運動も広がっています。セクシャルハラスメントは被害者の心に大きな傷を残し、被害者の人生を狂わせるのみでなく、職場で起きた場合は労働環境の悪化や労働意欲の喪失により事業主が失うものも大きいです。精神的なダメージのため何十年もカウンセリングを受けている人もいます。先日中央省庁はセクハラ研修受講義務の対象を課長級以上に拡大しました。また、国際労働機関（ILO）ではセクハラなど働く場での暴力やハラスメントをなくすための条約をつくる方針が決まりました。

男女雇用機会均等法に基づき、28年度に長野県労働局に寄せられた300件の相談のうち167件はセクハラに関する相談だったそうです。日本国憲法ではすべての国民は幸福追求の権利があり、基本的人権は保障されています。しかし、日本では性差別

を禁止する法律がないため、違法行為にはならないこともあります。佐久市においてはどのような研修がおこなわれているか、相談窓口への相談件数はどのくらいありますか？また女性の人権を守るため、市民や事業主へどのような啓発を行っているのかお聞きします。

（総務部長）佐久市ではハラスメントを防いでいく取り組みとして、定期的に職員研修を行っていきまして、平成27年度には管理官部職員を対象としてハラスメント防止研修を実施しました。また、本年8月にもハラスメント防止研修の実施を予定しています。次にハラスメントに関する相談件数ですが、佐久市では相談処理窓口を総務課に置いていますが、現在のところ、相談処理窓口への相談はありません。しかし、対人関係に苦慮している職員が少なからずいると認識しています。総務課では産業カウンセラーによるセルフケアサポート事業を実施すると共に総務人事係に保健師を配置し、気軽に相談しやすい体制になるよう努めています。

（市民健康部長）人権男女共同フェスティバルにおいて参加者へ配布するリーフレット、市内7地区で開催している人権同和教育講座や地域の人権同和学習会において男女が互いを尊重し理解し合うための学習機会を設けています。また、佐久市企業人権同和教育推進連絡協議会と連携して研修会を開催していきまして、各企業での人権教育の推進に努めています。

（吉川）職場内での相談窓口は、とても工夫が必要です。男性でも相談しやすい体制ですとか、面会のみならず、電話やメールといったいろいろな方法で相談できるような体制が必要ではないかと思っています。

セクハラのみならず、上下関係を利用したパワーハラスメントや妊娠、出産、育児や介護休業に関するハラスメントなど、さまざまなハラスメントがあります。人としてお互いを尊重し合い、気持ち良い職場を

作ることが基本だと考えますので、これからもハラスメントは許さない、という態度を市長はじめ部長から示していただき、予防対策、相談窓口の充実にもさらに努めていただきたいと思います。

すべての人が生きやすい地域づくりを

（吉川）LGBT（レスビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー）という言葉は最近よく使われるようになりましたが、今回はそれらを含めて性的マイノリティという言葉を使わせていただきます。LGBTは5〜8%いると言われていまして、どこにいますのかとか、自分の周りにはいないとかいった議論ではなく、周りにいるという認識が必要です。

性の多様性を理解するには性の4つの要素を知る必要があります。1つ目が身体の性、生物学的な性ですね、2つ目が心の性、自分が認識している性です。3つ目に性的指向、恋愛感情がどの性別に向いているかです。そして4つ目は性別表現、言葉使いや服装、髪型などです。この4つの要素のさまざまな組み合わせがあるということが性の多様性になります。

地方ではなかなか人に話せないとか、認めてもらえないんではないかという不安からカミングアウト（自らの性指向や性自認を他人へ打ち明けること）できない人が多いのです。性的マイノリティの方々は理解されず、差別的なことを言われたり偏見を持たれたりしますが、行政手続きの上でも苦勞されることが多いのです。

（ア）市役所では性的マイノリティに関する研修を行っているかお聞きします。

（イ）佐久市役所のトイレではレインボーマークなど性的マイノリティの方の利用に配慮した掲示をお考えかお聞きします。

（ウ）保険証・住民票・印鑑登録証明書等について名前や性別記載について佐久市においてはどのような現状か伺います。

（総務部長）全職員を対象とした人権同和

教育研修において性的マイノリティのことを盛り込んで職員の人権意識の啓発に努めています。佐久市では多目的トイレへのレインボーマークの掲示については考えていませんが、社会的動向を見極めながら対応していきたいと考えています。

（市民健康部長）当市において、印鑑登録証明書などに性別を記載しない取り扱いをするためには今後印鑑条例の改正ですとかシステム改修が必要となってきます。心と体の性の不一致を感じている方にとりましては、重要な事項であることから、充分配慮していきたいと考えています。

（吉川）様々な人権問題に関して、教育は大変重要な役割を果たします。先月まとめられた内閣府の男女共同参画会議の重点取り組み事項にも、「学校現場等におけるいわゆる『アンコンシャス・バイアス』（無意識の偏見）への対応」が盛り込まれ、無意識に男女の役割に対する固定的な価値観を与える「アンコンシャス・バイアス」に対して、特に学校現場において、その解消に向けた取り組みを進めるべきだと、提言されました。学校ではどのような相談体制がとられているのかお聞きします。

（学校教育部長）現在教育課程に位置付けて全体指導を行うまでには至っていません。今後、市教育委員会としまして、小中学校における性的マイノリティに関する適切な理解の促進を行っていきたいと考えています。

（吉川）多様性を認め、お互いの人権を尊重する教育が、子どもたちのため、そして社会のために必要です。ぜひ、佐久市の学校でも多様性が社会を豊かにしているんだという教育を推進していただく。リオ・オリンピックでは50人ほどのオリンピック選手が「LGBT」であることを公表していました。これから日本もオリンピックもありますし、国際基準に合った認識を持ち、多様性を認める社会になっていくことを願います。